

## 補助金等評価シート

担 当 課		健康福祉部 健康推進課 母子保健係				電話	65-7759
性質分類	その他の補助金	開始時期	令和27年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	—
補助金概要	補助金名	<b>すこやか出産支援事業補助金</b>					
	補助率・限度額等	①【特定】滋賀県不妊に悩む方への特定治療費助成を令和4年度に受け、市税及び国民健康保険料を完納している人。特定不妊治療にかかった費用から滋賀県不妊に悩む方への特定支援助成金を差し引いて、5万円を限度に助成。また、治療種別C、Fの人は県助成の7万5千円を差し引いて2万5千円を限度に助成。 (令和5年度で特定不妊治療についての助成は終了) ②【一般】特定不妊治療費以外の不妊治療を受けた人。1/2補助で上限5万円。 ③【不育症】不育症治療にかかった費用のうち、1/2補助で上限を①10万円(保険適応外の治療)②5万円(保険適応の治療)					
	制度概要	子どもを欲しながら不妊に悩み、特定不妊治療(体外受精および顕微受精)、一般不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減をはかる。また、不育に悩み、不育症の治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図る。					
目 標		均しく、助成の機会を設ける。 <目標が数値でない場合の評価方法> 助成対象者に周知し、助成利用につなげる。					
総合計画での位置づけ		政策番号	3	大分類番号	1	小分類番号	3
		小分類名称	子育てに関する経済的支援の充実		施策名称	母子保健・医療サービスの充実	
補助金の交付先		不妊治療、不育症治療受診者					
根拠法令(要綱等)		長浜市すこやか出産支援事業補助金交付要綱					
予算科目 (款・項・目・事業)		衛生費・保健衛生費・母子保健費・母子保健事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	8,900		8,000		6,248	
	決 算	6,877		7,321		4,381	
補 助 率		1/2(限度額あり)※特定不妊は限度額		1/2(限度額あり)※特定不妊は限度額		1/2(限度額あり)※特定不妊は限度額	
(目標に 対する 記載 度)	達成率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	不妊治療の結果、妊娠、出産される方があり、経済的負担の軽減が図られている。		不妊治療の結果、妊娠、出産される方があり、経済的負担の軽減が図られている。		R4年4月～特定不妊治療が保険適用となり、滋賀県不妊に悩む方への特定支援助成金が経過措置のみの補助となった。それに伴い、市の特定不妊治療の申請件数が少なくなったが、一般不妊治療や不育症治療については、従来どおり補助を継続しており、経済的負担の軽減が図られている。	

評価欄 (見直し時期に記載)	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
×になった項目に対する今後の取組					
目標未達成の原因分析					
評価 ※該当するものに○		① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">③ 継 続</span> ・ ④ 廃 止			
		※①拡充 or ②改善の場合の内容		補助率・補助額・補助対象経費・その他	
評価理由		上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 子どもを欲しながら不妊・不育に悩み、治療費が高額となる治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ることは、安心して子供を産み育てる社会の実現に寄与しており、事業を継続することが適切である。令和6年度からは、特定不妊治療の助成は終了とし、保険適用外の治療や検査も含まれる一般不妊治療、不育症治療の助成を継続していく。			